

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第3回 東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	平成29年10月10日(火)午前10時30分～午前11時30分				
開催場所	中央図書館2階 視聴覚室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員）田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、町田道子、星文子、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、村上哲弥、小樽敏雄、今野久成</p> <p>（事務局）松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、小島卓之（ごみ減量係主事）、中村圭太郎（ごみ減量係主事）</p> <p>（オブザーバー）株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本耕平、糠澤琢郎、石垣歩</p> <p>●欠席者（敬称略）古川浩二、陣野原佐江子</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 審議 一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）の改定について</p> <p>2. その他</p>				

## 会 議 経 過

### 【会長】

ただいまから、平成29年度第3回廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日、古川委員と陣野原委員の2名につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

それでは、議題に入る前に委員の交代について事務局からお願いします。

### 【小島主事（事務局）】

事業者の代表で委員をお願いしていました「(株)イトーヨーカ堂高木委員」が職場の異動により退任されました。そこで、赴任された「今野氏」に、委員をお願いいたしました。

### 【会長】

新たに、委員になられた今野委員、一言お願いします。

## 【委員】

おはようございます。イトーヨーカ堂東大和店管理の責任者をしております今野と申します。前任の高木の方から引き継ぎまして、この職をやらせていただきたいと思います。赴任して2週間ですので、右も左も分からない状況ですが、皆様のご迷惑にならないように、協力させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございました。

それでは次第1「東大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

## 【小島主事（事務局）】

### ○事務局

本日お配りいたしました資料の説明を務めさせていただきます、ごみ対策課の小島と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

まず、初めに、本日の資料の確認を行いたいと思います。最初に次第、その次に東大和市一般廃棄物処理基本計画（素案）、資料編、紫色の返信封筒、依頼書、承諾書となっております。

資料に不足のある方いらっしゃいますでしょうか。いなければ、説明を始めさせていただきます。それでは、最初に素案を説明します。

第1回で現行計画の評価を行い、第2回では、評価を受けて作成した新しい施策と、策定する新規計画の一部についてご意見をいただきました。今回は、前2回の審議会を経て作成した、新規計画についてご意見をいただきたいと思います。

市民・事業者・行政が一体となって取組む廃棄物の減量を進めていくという根幹の部分はそのままに、表記や図の更新、内容の拡充など、様々な改善を行いました。

全体の中から、いくつかの部分について説明を行います。

まず、1ページをご覧ください。第1章計画の位置づけでは、この計画がどの法律に基づき、またどのような背景から作成しているものかを説明しています。5組織市との連携では、小平・村山・大和衛生組合の構成市である小平市及び武蔵村山市と、東京たま広域資源循環組合の構成団体である多摩地域25市1町との連携の必要性について述べております。

次に、3ページをご覧ください。第2章基本理念では、どのような理念を持って、ごみの減量に取り組んでいくかを説明しています。中でもキーワードとなるのが、循環型社会という言葉です。「モノ」の流れを見直し、発生・排出抑制と資源循環の仕組みを作ることで、ごみの減量を推し進めていきます。ページの下部には、循環型社会のイメージ図を載せておりますので、併せてご覧ください。

次に、4ページをご覧ください。第3章基本方針では、ごみ減量に当たって、市民・事業者・行政のそれぞれがどう役割を果たしていくべきなのかについて説明しています。

その詳細は、5ページに掲載しております。循環型社会の形成に当たって必要となってくる3Rを柱とし、各主体の役割を書き出しています。(2)事業者の役割のウ再資源化対策では、今回計画を改定するに当たっての3つの柱の1つである拡大生産者責任について触れています。

次に、6ページをご覧ください。第4章東大和市の廃棄物処理の現状では、様々なグラフや表を用いて、東大和市の廃棄物処理の現状について説明しています。

6ページでは、東大和市の人口の推移、7ページでは、ごみ量の推移について、それぞれグラフを掲載しております。ごみ量は毎年減少し、一人1日あたりの排出量についても、毎年多摩地域の平均を下回っているというのが現状です。

次に、9ページをご覧ください。このページでは、他自治体とのごみ量の比較をグラフにしています。現在、東大和市は多摩地域の中で4番目に少ない量となっています。これは、市民・事業者がごみ減量に取り組んできた成果だと考えております。

次に、10ページをご覧ください。10ページ中央部分では、廃棄物処理のフロー図を掲載しております。収集運搬から始まり、フロー図の右には、再資源化後の主な製品を書き出しています。

次に、13ページをご覧ください。13ページから15ページにかけて、東大和市が利用している中間処理施設及び最終処分場についてのデータを表にして掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、17ページをご覧ください。第5章東大和市の廃棄物処理における課題では、今後市が積極的に取り組んでいかなければならない事柄について説明しています。1発生抑制・排出抑制の中では、3つの柱として掲げている食品ロスと拡大生産者責任について記載をしております。

次に、18ページイ戸別収集の導入の検討をご覧ください。前回の審議会では戸別収集の導入となっていました。検討という言葉をつけ加えました。

次に、20ページをご覧ください。第6章廃棄物処理の主体と共同処理では、主に建設予定である小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設、更新予定である（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設及び（仮称）新ごみ焼却施設の計画概要を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、23ページをご覧ください。第7章今後の排出物の発生と処理の目標では、先5年間での減量の目標値について説明しています。目標1は、市民一人1日当たりの廃棄物排出量です。今回、650gと設定しました。平成28年度実績で、東大和市は679.7gとなっておりますので、約30gの減量ということになります。前回も同じようなことを言ったかもしれませんが、キャップとラベルを外した状態の500mlのペットボトルの重さが、約25gですので、十分に現実的な数字であると考えています。

次に、24ページをご覧ください。目標2は、衛生組合への廃棄物搬入量についての目標値です。今回は、470gと設定しました。平成28年度実績では490.7gなので、約20gの減量となります。目標3は、最終処分量です。現在、東大和市は東京たま広域資源循環組合が各自治体に定めている搬入配分量を超過してしまっています。そこで、目標1と2を一つの指標としてごみを減量していくことで、配分量以下を目指します。

次に、25ページをご覧ください。第8章目標達成のための施策（市民・事業者と歩むごみゼロ作戦）では、前述の部分で東大和市の現状や課題、目標を明確にした中で、実際にどのような施策に取り組んでいくのかを詳細に説明しています。これは、前回の審議会で資料としてお示しした改定内容シートを基に作成しております。全体の中で、いくつか取り上げて説明させていただきます。

次に、27ページをご覧ください。ページ下部では、食品ロスの削減のための施策について記載しております。フードバンク活動など、既に実施している内容のものから、3キリ運動や3010運動など、今後実施を推進していくものまでを掲載しております。3キリ運動や3010運動などについては、知っている人は知っている、知らない人はどんなものか全く知らないというのが現状だと考えていますので、まずはそれらを知っていただくための周知活動に力を入れていこうと考えております。

次に、28ページをご覧ください。ページ下部の②の部分では、紙類の分別の徹底について記載しております。小平・村山・大和衛生組合において行われている組成分析の結果、可燃ごみの中に相当量の雑紙が混入していることが分かっています。そこで、東大和市では現在、雑紙を少しでも多く資源化ルートへと回せるよう、半年に一回発行している廃棄物広報紙「ごろすけだより」に合わせて、雑紙回収袋を配布しております。市民の方からも好評をいただいている取組みですので、今後も継続して取組んでいこうと考えております。

次に、31ページをご覧ください。ページ中央の①出前説明会の部分では、要望に応じて、出前説明会を実施すると記載しております。有料化実施の時と比べて頻度は下がっていますが、現在でも自治会などの要望に応じて説明会を実施しております。市民の方々に市の考えを理解してもらう機会としても、市民の方々の声を直接聞く機会としても、非常に重要な取組みであると考えておりますので、今後も積極的に取組んでいきます。

次に、33ページをご覧ください。ページ中央の①児童、生徒への環境学習講座の開催では、子供を対象とした講座の開催について記載しております。小さな時からごみ減量について学習する機会を設けるといのは、将来のごみ減量にとって非常に重要なものであると考えています。しかし、先ほど申し上げた出前説明会では、お子さんまでは中々声が届きません。そこで、食品ロス・拡大生産者責任と並び、3つの柱として、この環境学習講座の開催を推し進めていきます。この計画は平成30年度からの施行となりますが、この環境学習講座については、先月既に実施しています。今後も学校などの機関と調整しながら、動ける時に積極的に動いていこうと考えています。

次に、34ページをご覧ください。ページ中央の①生ごみたい肥化事業の継続では、現在行っている生ごみ戸別収集の継続と、今後の展開について記載しております。4つある・の上から2番目では、たい肥を無料配布する世帯について検討するとあります。現在は戸別収集の登録世帯にたい肥を還元するという方法を取っています。ただ、イベント時に竹パウダーを無料配布したところ、非常に好評をいただいたこともありますので、そういったところも踏まえながら配布世帯について広く検討していきたいと考えています。

次に、37ページをご覧ください。(4)事業者への支援等では、全体をとおして拡大生産者責任について記載しております。分別排出の指導やレジ袋削減の推進など、事業者の意識改革に積極的に取組んでいこうと考えています。

次に、42ページをご覧ください。42ページから43ページにかけて計画管理シートというものを掲載しております。これは、施策の進捗状況のチェックに用いるものです。今後の実績については、廃棄物広報紙「ごろすけだより」などを活用し、市民の皆様に公表していこうと考えております。

資料編については、東大和市についての様々なデータを掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

**【会長】**

ありがとうございました。質問等がございましたらお願いします。

**【委員】**

31ページ(2)、施策内容の中で、①出前説明会の充実があります。芋窪の老人会、長友会がありますが、第3金曜日に、講師等呼んで20人位で勉強しています。その申込みをどのようにしたらよいのでしょうか。

**【吉岡係長（事務局）】**

申込み方法は、ごみ対策課の窓口で書類に記入いただければ、こちらの方で説明に伺います。20名ということなので、時間と場所は相談させていただきたいと思います。

**【委員】**

芋窪の方まで、来ていただけますか。老人会の集会所なので、車で来ても駐車場がないので、よろしくをお願いします。

**【中山課長（事務局）】**

相談させてください。出前講座は呼んでいただければ、対応は迅速に行います。

**【委員】**

23ページと24ページの排出量目標ですが、650gと470gの数値の根拠は、どこから出てきているのでしょうか。

例えば、資料を見ると平成34年は若干人口減で、単身世帯、高齢者が増えると思う。そうすると、ごみも少なくなる。自然減も加味しているのでしょうか。

### 【中山課長（事務局）】

自然減も確かにあります。また、ペットボトルの関係、EPRで民間に返してということで、標語を作ってPRしているところです。

ペットボトル自体、1個が大体30gぐらいで、キャップ、容プラのところがあれば、大体25gぐらいです。1日、一人が民間に出していただければ、その分減量になる。また、25gから30gというのは、砂糖大さじ、大体2、3杯になります。施策の一つに、食品ロスへの取組みについて記載しているので、それも含めて呼びかけを行い、大体30gは減量していこうと考えております。

### 【松本部長（事務局）】

23ページの、排出原単位650g以下の根拠ですが、この計画にも書いてありますが、平成33年まで、第四次基本計画で見えています。その中で、一人1日当たりの排出量を680gと見ているので、今回のステップとしては、第四次基本計画より進めた減量としました。

それに伴い目標2についても、スライドさせております。

### 【会長】

目標という形で、設定するのであれば、現状、一人当たりのごみ量の排出量、650gが達成されれば、第2位になる。第1位を目指すようなことは考えなかったのか。それと、同じ表の中で、市、町、村の排出量の差がかなり開いているが、何か大きな要因があるのか。

### 【松本部長（事務局）】

650gの目標を、今回出させていただいたのは、あくまでも第四次基本計画より更に減量を進めた排出量として記載させていただいております。現状の680gでのバランスを見ると、会長からお話があったように、やはり1位を目指すのが筋だと思います。今回は650gとしているが、皆様の意見を踏まえた中で検討したいと思っています。

9ページの多摩地区の表は、東大和市が4位につけているが、この背景は一人当たりの量が減っているためです。資源物を平成26年8月から月2回とし、回数を減らしております。650gの内訳を見ると、一番貢献しているのが、資源物の回収です。他市の、既に有料化しているところと比較すると、東大和市は22番目の有料化で、まだ

26年10月からの有料なので、ここ3年の話です。これからもいろいろと手を加えていかなければ、順位的には後ろの方に下がっていきってしまうと考えられます。なので、そこについての施策、若しくは取組みについてのご意見もいただきたいと考えております。

**【吉岡係長（事務局）】**

ごみの一人当たりの量で、一番右側の檜原村や、奥多摩町は量が多くなっていますが、この理由の一つとして、まず檜原村は、まだ有料化をしていないという実態があります。また、村、町といった特性で、どうしてもごみが多く出てしまっている状況があります。また、西多摩地域が右側に多い理由ですが、これについても、西多摩地域の方が、早くから有料化を始めている所が多く、その分、袋の値段も若干、西多摩の方が安くなっている部分も、ごみの排出抑制に影響が出ているのではないかと思います。

**【会長】**

西多摩地区の特性というのは、山があって木や葉など、そういうものの影響ですか。

**【吉岡係長（事務局）】**

そうです。どうしても市街地に比べて、畑などからはごみが多く出てしまうのが一つ要因になっていると思います。

また、資源物の店頭回収が、西多摩地域の方は少ないと、個人的に思います。

**【中山課長（事務局）】**

私は青梅市に住んでいますが、店頭回収はやっております。スーパーの名前をあげると「スーパーオザム」「いなげや」「スーパーバリュー」などでやっております。また、東大和の場合は22番目の有料化で、いいところを取り入れていると考えております。

東大和の後に有料化したのは国立市、東久留米市。一人1日当たりの排出量が800gや760gで、今後どれだけ減ってくるのかと思っています。東大和も減量化する前は、この表の中位にいました。減量化及び戸別収集を行った結果、4位なので、このままでいくと、落ちていくと考えております。新たな施策はどんどん追加をし、1位を目指すのは、難しいかもしれませんが、それに近づけられるように、皆様と協力しながら、減量を進めていきたいと考えております。



### 【委員】

ごみが有料化されて、かなり量が減ったと思うが、一つ残念なことに、ごみの有料袋は、かさで売っている。減量は重さだから、ごみを出す市民の側からすると、なるべく10リットルの、小さい袋に詰め込みたいという気持ちはあるけれど、重さに関しては意識がない。だから、重さでごみの有料化というのは、それはとても難しいことで、仕方のない選択だったのかとは思いますが、もし、重さで有料化していたら、主婦は、からからになるまで絞るだろう。キャベツが残ったら、プランターに穴を掘って埋めたり、みかんの皮もからからに乾かしてと。あっという間に100gぐらい減量できる。

でも、それは回収する側からすると、とても難しいことなので、それは仕方のないこととして、その重さを要求しているんだということを、いろいろなところでアピールする必要がある。

### 【中山課長（事務局）】

廃棄物広報紙「ごろすけだより」で、何キロだったらどれぐらいの容量か、どれぐらいの金額で処理できるのかといったことを掲載してほしいという要望をいただいております。主婦の方が本気になれば、すぐ減量するということは、よく分かるので、どういう形で広報できるかだと思います。ごみ分別アプリもあるので、どんどん周知をさせていただきたいと思っています。

やり方自体を、私の方で持っている計算式で対応できるのかどうか検討し相談させていただき、皆様に周知をしていきたいと思っていますので、ご協力よろしく申し上げます。

### 【委員】

11ページの資源物の選別について、白色トレイとあるが、回収ボックスに持っていくと、白色だけではなくて、黒や柄も一緒に入っている。実際はどう処理しているのか。

### 【松本部長（事務局）】

トレイで、白色と色柄付きで分けているところは、一般的にトレイからトレイにというルートがあります。市では、白色とそれ以外の色柄付きを容器包装プラスチックで出してリサイクルのルートに分けてしまっています。

店頭回収も、あるスーパーでは、自社でリサイクルするところへ直接持っていったり、一定の場所と契約し、処理ルートを持っていることがあります。どちらにしても、白色

トレイを白だけにしたいというのは、トレイからトレイにできるので、多分、色柄が混ざった状態で店頭に入っているものは、選別していると思います。

店頭回収で協力いただいている部分については、色々なスーパーさん等に、ご負担、ご協力をいただいていると思っております。

#### 【委員】

食品で使われる透明なプラスチック容器がある。そういうものはあまり店頭回収をしていない。「あまいけ」ではやっているが、やっているところは少ない。いろんな業者の方に、そういうものを回収していただけるようお願いはできないか。あれは随分、かさばるので。

#### 【松本部長（事務局）】

（プラスチック容器の店頭回収は）市でもやっていただきたいと思っています。考えなければいけないのが、相手に協力をお願いしているという点です。一つにはスペースの確保、市民の方が出すためのスペースと、それを回収した後の事業所内での保管スペースの二つがあります。もう一点、衛生上の関係も考慮していかないといけません。

食品を扱っているとか、日々、多くの方が来店しているという現状があるので、衛生上、置いていても影響が生じないようなものを、お願いしていくことになります。

透明のプラスチック容器は、最近、食品などでかなり多岐にわたって使用されているので、全てが乾いた状態で、あまり臭気や害虫が発生しないものであればいいとは思いますが、中には、水が切れないものもあります。衛生上のことを考え、できるものからやっていただきたいと思っております。

#### 【委員】

プラスチック容器は自分で取って、購入するようにしたらという話もあったが、0-157の事件以来、プラスチック容器に入っているものが多くなったような気がする。

また、回収するお店では、お店の方が、袋が一杯になると整理しているが、割れたものは、取り出していて、お店の負担はあると思う。これは出す方のマナーも必要だと思う。

**【委員】**

排出するごみの中身は、何を注意すればいいのか。

**【松本部長（事務局）】**

ごみの内訳では、紙類が多いと統計上出ております。東大和市に限って言えば、紙は、紙類の日に出すと、周知徹底しており、市民の方にも協力をいただいています。

ここでいう紙類というのが、油で染みて汚れた紙など、汚れのない状態で紙として出せる紙以外のものが、どうしても入ってしまうので、そういうものを含んだ数字になります。

紙の日に出せる紙ごみが、大量に燃えるごみの日に入れられた場合には、収集時にシールを貼り、一時収集を保留していますので、そこまで再利用可能な紙が入っていることはないと思います。

シールは5種類あります。基本的に紙類、普通に紙で出せるものが、余りにも多く入っている場合は、分別してくださいというシールを貼り、一時、収集は保留しています。

一時、徹底した過去があり、一般家庭には、かなり浸透してきたので、最近はそのほど目立って、紙ごみの日に出せる紙ばかりが入っている燃えるごみの袋は、ないと思っています。

危惧されるのが、事業系の一般廃棄物です。今後、力を入れないといけないと思っています。

**【委員】**

例えば、ペットボトルでも、お醤油のびんで、ふたのところの色が付いた部分も取りたいと思っても、取れないものがある。製造元に、もう少しリサイクルをするように協力していただけないかと思う。上のふただけは取れるけど、肝心のキャップの口の部分は、なかなか取れないというのがある。原則として、全部ふたのところを取って、ペットボトルの透明なところだけ潰して出している。それで苦勞することがある。

**【松本部長（事務局）】**

ペットボトルは、基本キャップとラベルを外すだけで、その受けの下のリング部分は付いていても大丈夫です。

**【星委員】**

付いていても大丈夫とは知らなかった。

**【松本部長（事務局）】**

今のところ、我々が処理する上では、引き渡し後に、引き取った事業者が外しています。また、食品衛生の関係で、ペットボトルのキャップの受け口のところまで全部取るとなると、ハードルが上がるので、キャップだけが取れるようになっています。質問にあったように醤油の場合は、受け口が残る状態になっていますので、特にびん製品には多いが、受け口の部分だけくっついているので、上のキャップだけは、外すようお願いしています。

例えばスプレー缶には、殺虫剤、ヘアスプレー、など色々な種類があるが、最後に出すときは、使い切って穴を開けてとお願いしています。たまに、まだ多少残っているが、どうやってガスを抜けばいいかと相談があります。スプレー缶の場合、基本的に使い切れるように製造事業者で考えているようですが、いくつかある製造者で、方法が統一されていません。

エアゾール缶協会では、この方式ではこうやれば抜けるという表はありますが、その種類が多いです。なので、そういうものと合わせて、ペットボトルでも、最低限緩めて外したときに、ふたが取れるという方が、排出時を考えれば、引っ張って切るよりはいいと思います。今後、要望していきたいと考えております。

**【委員】**

最近、液だれしない醤油のびんがある。空になったとき構造を見ると、中に袋が入っていて中は、きれいに洗えない。ああいうものも、製造者の方は、便利だと売る方はいいが、その後の始末まで考えてくれてないと、いつも思う。

**【松本部長（事務局）】**

確かにおっしゃるとおりで、我々行政が、一般的に容器包装リサイクル法に則った処理ルートに乗せるため、分別した上での排出をお願いする場合は、飲料、酒、醤油などを対象としますが、それ以外のサラダ油などは、基本的にペットボトル扱いはしていません。

飲料、酒、醤油をペットボトルの扱いにしていますが、今話が出たとおり、メーカー

が新商品の開発をしていきます。基本的には、醤油で三角のペットマークという、ペットボトル扱いにはなりますが、そういう二重構造のものは、プラマークになります。

二重になっているために、容器包装プラスチック扱いになります。市民の感覚では、飲料、酒、醤油はペットボトルの対象物と思うと思います。ただ、それは仕方がないことで、我々行政側も、集めるペットボトルというのは、三角のマークがあるだけではなく、飲料、酒、醤油に限られます、と周知してきました。法律もそうなっているので、我々もそうしてきましたが、商品開発で、新たにそういうものも出てきたので、その場合は、プラ表示になります。それも含め、我々が周知をしていく必要があると考えております。

#### 【委員】

8ページのごみの組成の中で、4分の1を木と草が占めている。市で整備や、色んな検討をする中で、色んな所でたくさんの花が咲いているのは、とても素敵ですが、結果的に総重量の中で、美化を保つためのものが、4分の1の重量を占めているということは、何を求めていったらいいのか。減量するには剪定枝を出さなければいけないわけですが、私たちも街路樹を剪定して、毎回袋にたまるほど集まりますが、そういったものが全て、可燃ごみの中の評価に入っているとすると、どっちを取るのがいいのか。

#### 【会長】

緑化との兼ね合いでは。

#### 【委員】

もし、ここに美しい町を、駅前も緑にと、それはシーズンごとに皆メンテナンスしているが、どうなのか。

#### 【松本部長（事務局）】

そこはおっしゃるとおりで、緑も大切です。我々が生きていく上で、緑は必要です。緑化については、手を入れなければ、伸び放題になるので、適切な維持管理をしながら緑化に努めるというところが、基本の軸になります。

しかし、手を入れることで、廃棄物が出てしまうというのも、現実です。では、どうするかというと、単に枝を下ろした、除草したと、すぐにごみとして出すのではなく、以前、委員からお話があったかと思いますが、極力できること、水分を抜いていただく

ことが、まずはできるところかと思えます。

財政的に余力があれば、草木や枝の処理ができるような施設も造ることができます。そういったところまで行えば、色んな意味で循環していくと思えます。現状では、まずはできることから取組んでいただいて、ごみを排出していただくということが一番だと考えております。水分を除いていただくことを、周知をしていかなければいけないと考えております。

#### **【委員】**

私は狭山丘陵の山の麓に住んでいるが、出されているごみは、4分の1どころじゃない。家から出されたもので10リットル、その隣に40リットルの剪定枝が二つ、三つと、いつも置いてある。それが普通の風景になっている。

ただ、人間というのは、酸素を吸って、二酸化炭素を出す。地球温暖化の面から考えても、植物は絶やしてはいけないもの。もし、落ち葉などが有料化されたら、皆除草剤を撒いて、草を生やさないようにして、アスファルトにしてしまうと思う。でも、そうしたら、呼吸して酸素を吸えなくなってしまうということが起こる。だからそのごみは無料で引き取っていただかないと。

#### **【会長】**

今、お話にあったように、なぜこういったものが無料なのかというのは、そういったところを踏まえての無料だと考える。先ほど、奥多摩地域が、排出量が多いのは、そういったところが非常に影響しているのではないかと思う。この構成図、これが多分、草木が50パーセントと、かなりのレベルになっているのではと想像ができる。これは、本当に緑化との兼ね合いになるし、逆に人間のゆとりに繋がる。緑がないところは当然、緑を増やそうと政策も取組む。こうやって出てくるごみについては、先ほど部長からもありましたが、再利用という、例えばチップとか、そういった再利用ができるような。あるいはたい肥。そういう政策を、強化していただくような形になるのかと思う。

#### **【委員】**

逆に比率が高いからこそ、皆が少しの努力をしてくれることで、大幅に下がると思う。

**【会長】**

他にありますか。

それでは、次に、次第2「その他」に移りたいと思います。事務局から内容の説明をお願いいたします。

**【小島主事（事務局）】**

今回の素案に係るご意見については、10月16日まで受領しております。もし後日、メールでも電話でも、今、ここに、机にお配りした返信用封筒に承諾書と一緒にに入れていただいても、どんな形でも構いませんので、何かご意見があればいただきたいと思えます。

委員の皆様のご意見を極力反映しながら、11月1日からのパブリックコメントに臨みたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

**【中山課長（事務局）】**

この計画の中で、一人1日当たり650gと出ささせていただいております。そちらについて、何かここをこうした方がいいというようなご意見が、もしあるようであれば、そこを教えていただけると助かりますので、お願いします。

東大和の中では、今650gという話で進めたいと考えていますが、もっと強化しなさいとか、640gがいいのでは、というお話があるようであれば、また一つお話をいただくと助かりますので、よろしくをお願いいたします。

それと、パブリックコメントの話ですが、今、お話をいろいろ伺った中で、内容的に少し細かな文言の修正等はさせていただいた中で、パブリックコメントに臨みたいと思えますので、そこについては、皆様、ご了解いただきたいと思えますので、一つよろしくをお願いいたします。以上でございます。

**【会長】**

この基本計画の中身が固まった段階で修正ということは、これは、修正されたものでパブリックコメントに出すと。

この修正されたものは、印刷で公布されるという考え方でよろしいでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

はい、結構でございます。

**【会長】**

他に事務局からありますか。

**【吉岡係長（事務局）】**

前2回の会議でも、最後にお伝えしておりますが、委員の皆さまの任期が今月末までとなっております。

机の上に配布をさせていただきましたが、11月以降の委員の就任のお願いの文書があるかと思います。こちらについて、ぜひ引き続き委員をお引き受けいただきますよう、お願いいたします。紫色の封筒に、承諾書を入れて返信いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。10月20日ぐらいまでに頂けると幸いです。お願いいたします。

**【会長】**

ほかに質問等なければ、次回の会議予定につきまして、日程の調整をしたいと思います。

次回ですが、当初は、来年1月15日ということで、最初の時に配られたスケジュール案では示されているんですが、事務局と調整させていただいて、1月10日水曜日の10時頃から予定したいと思います。ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。大丈夫ですか、よろしいでしょうか。

パブリックコメントをかけて、その意見等の確認が主流になると思いますので、答申案については、ほぼこういった方向での取組みになると思います。

多分、2月にも最後の審議会が予定されていますので、ご都合の合わない方は、その時に、ご出席していただくということよろしいですか。

場所は追って連絡いただければと思います。ということよろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

(以上)